



## 東松島市新年賀詞交歓会を開催！



東松島市の新年賀詞交歓会（商工会・市主催）が1月9日（火）、プレセティア内康で開催され、政治行政・産業経済・教育文化など各界から約250名が出席し、一体となった東日本大震災からの復興推進に向けた誓いを新たにしました。

開会セレモニーとして、鳴瀬鼓心太鼓有志の勇壮な太鼓の後、年頭の挨拶で橋本商工会長より航空祭や東松島夏まつりの盛況など飛躍の年となった昨年を振り返った上で「商工会も既存企業や新しく企業を起こす人たちに対して経済団体として全力で後押しする」と挨拶。

来賓として渥美市長、愛知参議院議員、高橋県議、阿部市議会議長からは官民一体となり震災からの復興に取り組もうなどと祝辞を頂きました。

その後、橋本商工会長と来賓による鏡開きを行い、松尾松島基地司令の乾杯の音頭で懇談に入りました。また、商工会女性部による演舞や鹿嶋静さんのバイオリン演奏、大曲浜獅子舞が披露され祝賀ムードを盛り上げました。



## 東松島市で「中小企業・小規模企業振興に関する条例」が成立

中小企業・小規模企業は、就業機会の提供、地域経済の安定、地域住民の生活の向上、新たな産業の創出など「地域の経済基盤」、「社会基盤を支える存在」であり、中小企業・小規模企業の振興が不可欠であることから、本市においても「中小企業・小規模企業振興に関する条例」の早期制定について昨年より市長に要望を行ってききましたが、東松島市の12月議会において「中小企業・小規模企業振興に関する条例」が成立しました。

今後は小規模企業等の振興に係る事業の創設・拡充、新規予算措置等が期待されます。



商工会現況 会員数 771名（一般会員 714名、定款会員 29名、特別会員 28名） 29.12.21 現在  
商工業者数 1,172名 小規模事業者数 1,049名 組織率 60.9%

【本 所】 東松島市矢本字河戸 7 TEL82-2088 FAX83-2293  
【鳴瀬支所】 東松島市小野字中央 2 1 - 1 TEL87-2026 FAX87-3195

# 青年部・女性部活動 TOPICS

## 青年部活動

青年部では、12月6日に各青年部員の事業所において新商品を開発する際の一助となることを目的として、広域エリア別指導者研修会を開催いたしました。

「地域ブランド」というこだわりを持って作られた商品に対して消費者は魅力を感じる時代であり、実際に商品化された事例等をもとに新商品開発から販売までの流れについて学ぶことができました。



## 女性部活動

女性部では、12月12日広域エリア別指導者研修会を開催し、日本で・あーて推進協会理事伊藤良子氏を講師とし隠れ不眠とはどのようなものなのか、仕事の生産性が高まる睡眠の方法について研修を行いました。1日の3分の1は眠っていることになり不足すると、免疫力、自然治癒力に影響・集中力がなくなり仕事のミスにつながる可能性があることなど大変勉強になりました。



## 商工会ホームページのバナー広告掲載の募集について

商工会ではかねてより市内商工業者の情報発信を目的にホームページを開設運営し、会員事業所紹介及び東松島市の各種情報について掲載しておりますが、平成29年6月よりバナー広告掲載事業所の募集を行っております。

ネット上での情報収集が増え、広域化している今日の現状からも年間約32万件のアクセスがあります本会ホームページをご活用ください。



東松島市商工会ホームページ

### 【広告の規格・掲載期間等】

サイズ：縦60ピクセル  
横215ピクセル  
容量：15KB以内  
画像：静止画  
期間：1年間  
料金：10,800円（税込）

## ひがしまつしま割増商品券のお知らせ

商品券の使用期限は1月31日（水）までです。また、加盟店の方の最終換金手続きは2月9日（金）となりますので、お忘れのないようお願いします。



# 経営情報

## 税務個別相談会のお知らせ

所得税・消費税申告の相談会を開催します。  
お早目に申し込みください。

※相談時間は、午前10時より午後4時まで  
完全予約制です。相談は無料です。（相談時間  
は、1事業所1時間以内を予定）

開催場所	月日	担当税理士
矢本本所	2月21日(水)	矢川昌宏 先生
	2月27日(火)	丸岡美穂 先生
	3月7日(水)	矢川昌宏 先生
	3月9日(金)	丸岡美穂 先生
鳴瀬支所	2月20日(火)	渡辺 茂 先生
	2月28日(水)	
	3月5日(月)	
	3月9日(金)	

### ◆お問い合わせ先

東松島市商工会

矢本本所 ☎82-2088

鳴瀬支所 ☎87-2026

## 確定申告のお知らせ

### ①確定申告書の用紙が送付されません。

平成29年分確定申告より税務署から申告書等用紙の送付はされません。

代わりに「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されますのでご注意ください。

### ②マイナンバーの取扱いが変更となります。

◆確定申告書には申告者と控除対象配偶者、控除対象扶養親族の方のマイナンバーの記載が必要です。

◆書面で申告書を提出する場合、既に税務署へマイナンバーを提示している青色申告者は個人番号確認書類の提出が省略出来ます。但し、白色申告者は必要です。

◆書面で消費税申告を提出する場合は、青色・白色問わず個人番号確認書類の提示又は写しの添付は不要です。（但し、既に税務署へマイナンバーを提示している場合となります。）

◆電子申告は本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

### ◆お問い合わせ先

石巻税務署 ☎：22-4151



## 宮城県最低賃金改正のお知らせ

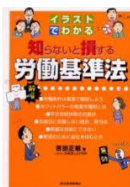
県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。また、下記の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金	時間額
宮城県最低賃金	772円
効力発生日：平成29年10月1日	

特定（産業別）最低賃金	時間額
①鉄鋼業	872円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	819円
③自動車小売業	840円
効力発生日：平成29年12月15日	

### ◆お問合せ先

宮城労働局賃金室 ☎ 022-299-8841



## はじまります。 「無期転換ルール」

無期労働契約への申込権が平成30年4月から本格的に発生します。

無期転換ルールとは有期労働契約が更新されて通算5年を超えると、労働者の申込により、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始された有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条）

詳しくは下記までご相談ください。

宮城労働局 雇用環境・均等室

☎ 022-299-8844

# 経営情報

## 税務個別相談会のお知らせ

所得税・消費税申告の相談会を開催します。  
お早目にご相談・申し込みください。

◆相談日 **2月9日(金)～3月7日(水)**  
(但し、土・日・祝日除く)

◆時間 午前9時30分～正午  
午後1時30分～午後4時  
※受付は終了30分前まで

◆場所 商工会 矢本本所・鳴瀬支所

◆持参物

- ①マイナンバーが記載されたもの
- ②前年の決算書、確定申告書の控え
- ③決算に必要な帳簿・帳票
- ④雑損控除等の繰越がわかる明細書
- ⑤控除証明書等(国民年金、国保、生保、地震保険、小規模企業共済等)
- ⑥印鑑
- ⑦その他(医療費の領収書等)

◆お問い合わせ先 **東松島市商工会**  
矢本本所 (☎82-2088)  
鳴瀬支所 (☎87-2026)

## 確定申告のお知らせ

①**確定申告書の用紙が送付されません。**

平成29年分確定申告より税務署から申告書等用紙の送付はされません。

代わりに「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されますのでご注意ください。

②**マイナンバーの取扱いが変更となります。**

◆確定申告書には申告者と控除対象配偶者、控除対象扶養親族の方のマイナンバーの記載が必要です。

◆書面で申告書を提出する場合、既に税務署へマイナンバーを提示している青色申告者は個人番号確認書類の提出が省略出来ます。但し、白色申告者は必要です。

◆書面で消費税申告を提出する場合は、青色・白色問わず個人番号確認書類の提示又は写しの添付は不要です。(但し、既に税務署へマイナンバーを提示している場合となります。)

◆電子申告は本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

◆お問い合わせ先  
石巻税務署 ☎: 22-4151



## 宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。また、下記の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金	時間額
<b>宮城県最低賃金</b>	<b>772円</b>
効力発生日: 平成29年10月1日	

特定(産業別)最低賃金	時間額
①鉄鋼業	872円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	819円
③自動車小売業	840円
効力発生日: 平成29年12月15日	

◆お問合せ先  
宮城労働局賃金室 ☎ 022-299-8841



はじまります。  
「無期転換ルール」

無期労働契約への申込権が平成30年4月から本格的に発生します。

無期転換ルールとは有期労働契約が更新されて通算5年を超えるときは、労働者の申込により、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始された有期労働契約が対象です。(労働契約法第18条)

詳しくは下記までご相談ください。

宮城労働局 雇用環境・均等室  
☎ 022-299-8844

## 経営情報

### 金融相談会のお知らせ

日本政策金融公庫石巻支店の担当者が資金需要にスピーディに対応するため相談会を開催致します。

★日 時： 平成30年2月15日（木）  
3月15日（木）  
午前10時～午後4時  
※予約制となります。

★場 所： 東松島市商工会 本所  
※お申込・お問合せは商工会まで

### 融資制度の紹介【マル経融資】

常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方で、公庫の要件を満たす方

対象資金	設備資金・運転資金
対象資金	2,000万円
貸付利率	1.11%（12月末日現在）
貸付期間	設備資金10年以内 運転資金 7年以内
その他	無担保・無保証人

### 国の教育ローンのお知らせ

「国の教育ローン」は政府出資の日本政策金融公庫が取り扱う、高校・短大・大学・専門学校や外国の高校などに入学・在学する子供をお持ちの家庭を対象とした、入学金・授業料・教科書代やアパートの敷金・家賃などにもお使いできる公的融資制度です。

#### 【内容】

- 融資額 子供1人につき350万円以内
- 利率 1.76%（12月末日現在）
- 返済 15年以内
- 保証 （公財）教育資金融資保証基金または連帯保証人
- 特例 世帯年収が基準以内である方や東日本大震災により被災された方を対象に、通常より低い利率や長い返済期間を利用いただける特例措置があります。

問合せ先 日本政策金融公庫石巻支店  
☎ 0225-94-1201

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

 中小機構

TEL:050-5541-7171  
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

[www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai)

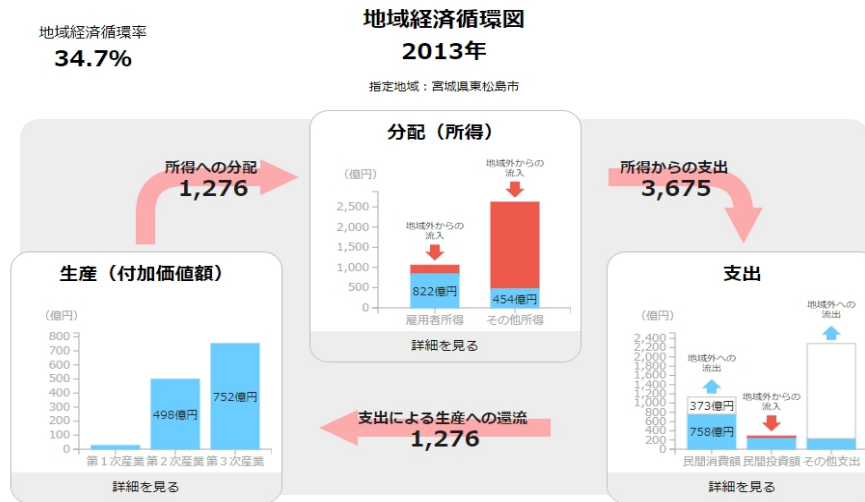


※詳細は「東松島市商工会ホームページ」に掲載しております。  
 ◆自社の事業計画づくりのため（外部環境）ご活用ください。◆

東松島市の地域経済の動向は「地域経済分析システム RESAS」で示されているデータです。

## 1. 地域経済の全体像

市内の経済循環の全体像を示すのが地域経済循環図です。この図は当地区の経済の全体像として、生産・支出・分配のお金の流れを俯瞰することができます。



## 2. 生産

「生産（付加価値額）」は企業における粗利益と同じような性格を持っており、当地区の儲けの総額を示しています。これを分析することによって、当地区の経済を支えている産業を知ることができます。

東松島市は第1次産業の付加価値額が小さく、第2次産業と第3次産業の付加価値額が大きくなっています。

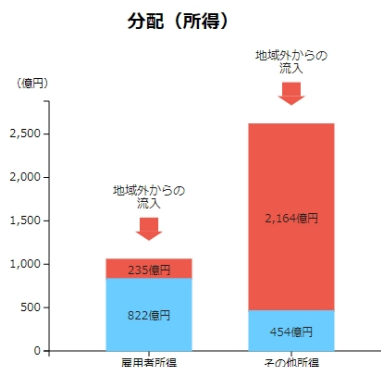
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
付加価値額		26 億	498 億	752 億	1,276 億
一人当たり 付加価値額	金額	170 万	1,830 万	845 万	
	順位	1,117 位	103 位	151 位	

\* 順位：全国市町村内での順位

また、2013年の産業分類別に見ますと、東松島市では建設業の付加価値額が最も大きく440億円となっており、ついで公務が171億円、公共サービスが137億円、住宅賃貸業が112億円と続いています。

## 2. 分配

「分配（所得）」は地域の住民や企業に分配される雇用者所得とその他所得の額を示したものです。「雇用者所得」とは雇用者に支払われた賃金や給料等で、「その他所得」は財産所得・企業所得・交付税・社会保障給付・補助金などが含まれています。



グラフ中の下の部分は「生産」で稼いだ所得を表している。また、上の部分は他地域から流入した所得を表している。

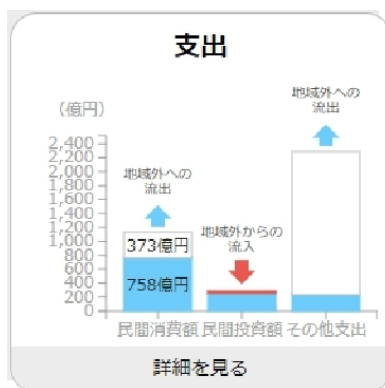
東松島市では地域内で産み出す付加価値額が 1276 億ですが、それに対して地域外からの流入が 2,399 億となっています。特にこのデータは東日本大震災後の 2013 年ということもあり、地域外からの「その他所得」が非常に大きな割合を占めています。

		雇用者所得	その他所得	合計
地域内雇用者ベースの所得		822 億	454 億	1,276 億
地域外からの流入		235 億	2,164 億	2,399 億
一人当たり所得	金額	549 万	655 万	
	順位	117 位	26 位	

\* 順位：全国市町村内での順位

### 3. 支出

「支出」は地域内の住民や企業に分配された所得がどのように使われたのかを示します。住民の消費等を示す「民間消費額」、企業の設備投資を示す「民間投資額」、政府支出・地域内産業の移輸出入収支額等を示す「その他支出」で構成されています。



東松島市では「民間消費」と「その他の支出」において地域外へ流出する比率が高くなっています。特に住民の消費等に関する支出流出率は全国でも下位に位置し、地域外への流出が著しいことを示しています。

		民間消費額	民間投資額	その他支出	合計
地域内雇用者ベースの支出		758 億	253 億	231 億	1,224 億
地域外への流出		373 億		2,060 億	2,433 億
地域外からの流入			34 億		34 億
支出流出率	比率	-32.9%	13.5%	-89.9%	
	順位	1,606 位	219 位	1,194 位	

(参考) 支出流出率・・・地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外へ流出した金額の割合で、プラスの場合は地域外からの流入、マイナスの場合は地域外への流出を示す

### 4. 地域循環率

地域循環率は「生産（付加価値額）÷分配（所得）」で算出されるもので、地域内で生み出された所得がどの程度域内に還流しているかを把握するものです。この値が高ければ地域内で生み出された所得の多くが地域内で消費されていることを示し、低ければ地域外で消費されていることが分かります。

東松島市の地域循環率は 34.7%と非常に低水準です。2013 年に関しては東日本大震災の直後という特殊事情がありますが、2010 年の地域循環率をみても 68.1%となっており、近隣自治体と比べても従来から低い水準であることが分かります。

(参考) 近隣地域の地域循環率

	2010 年	2013 年
仙台市	111.8%	108.1%
石巻市	86.2%	56.4%
東松島市	68.1%	34.7%
気仙沼市	87.2%	33.7%
塩釜市	74.0%	61.4%
松島町	134.9%	64.1%